

介護予防短期入所療養介護利用料金表

(単位:円 平成30年4月1日現在)

月額利用料金(1日計算)					
項目	基本料金 (自己負担分)	利用者 (負担段階)	滞在費 (家賃・光熱費等)	食費 (食材・調理費等)	合計
要支援1	1335	第1段階	0	300	1,635
		第2段階	370	390	2,095
		第3段階	370	650	2,355
		第4段階	370	1,580	3,285
要支援2	1649	第1段階	0	300	1,949
		第2段階	370	390	2,409
		第3段階	370	650	2,669
		第4段階	370	1,580	3,599

(介護保険の単位を1日の金額に置き換えて計算していますので数円の誤差が生じます。)

加算	・サービス提供体制強化加算	37円(1日)	・夜勤体制加算(夜勤職員配置加算)	49円(1日)
	・個別リハビリテーション実施加算	487円(1回)	・送迎加算 (片道)	379円(1回)
			(往復)	758円(1回)
	・認知症専門ケア加算 (I)	6円(1日)	・在宅復帰在宅療養支援機能加算(II)	94円(1日)
	(II)	8円(1日)	・療養食加算	17円(1回)
	・緊急短期入所受入加算(7日間まで)	183円(1日)	・緊急時治療	1,037円(1回)
	・重度療養管理加算(要介護4・5)	244円(1日)	・若年性認知症利用者受入加算	244円(1日)
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	406円(1日)			
・介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数×39/1000に相当する加算			
★ 介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金の改善等を実施し、都道府県知事に届け出た介護老人保健施設が短期入所者に対して施設サービスを行った場合に加算するものです。				

【 その他の利用料 】

項目	料金	備考	
食費	1日につき1,580円 (内訳: 朝食 380円 昼食(おやつ含) 600円 夕食 600円)		
日常生活用品費	(1日につき) 250円	バスタオル80円、フェイスタオル40円、オシホリ50円	
教養娯楽費	実費負担です	清拭タオル40円、シャンプー10円、リンス10円、石鹸20円	
理髪料	髭剃りのみ	1,200円	パーマ 4,700円 シャンプーのみ 1,100円
	カット	1,700円	セットのみ 1,100円 髪染め 2,700円(別途料金)
	髭剃りとカット	2,200円	髪染め(部分染め) 1,800円(別途料金)
クリーニング代	委託業者別途料金表参照		
コイン式洗濯機	(1回につき) 150円		
コイン式乾燥機	(1回につき) 100円		
電話(個人用)	(1日につき) 50円	※通話料金は別途実費	
テレビ(個人用)	(1日につき) 100円		
冷蔵庫(個人用)	(1日につき) 50円		
※特別室使用料	(1日につき) 700円	2人室	
入れ歯洗浄剤	(1日につき) 20円		
インフルエンザワクチン接種料	生活保護・市民税非課税世帯免除、課税世帯1,400円、60歳以上65歳未満3,500円 ※札幌市の場合		

【 文書料 】

項目	料金	備考	
文書料	老人ホーム入所手続きに係る健康診断書	※(1通につき) 5,000円	
	入所証明書	※(1通につき) 1,000円	
文書料	生命保険会社用の証明書、診断書など	※(1通につき) 5,000円	
	死亡診断書	行政機関提出用	※(1通目) 4,000円
	生命保険会社用(複雑なもの)	※(1通につき) 15,000円	※2通目以降、1通2,000円

(※印がついているものは、消費税8%を別途申し受けます。)